

令和3年5月18日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

エアコンに関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 2 件
（うちエアコン1件、自転車1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 4 件
（うちマルチタップ1件、衣類（下着、女性用）1件、靴1件、
電気ストーブ（カーボンヒーター）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社）が輸入したエアコンについて（管理番号：A202100105）

①事象について

三菱重工業株式会社（現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社（法人番号：4010401123213））が輸入したエアコンを使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、エアコン室内機の室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火したものと考えられます。

②当該製品のリコール（無償点検・改修）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）1月11日にウェブサイトへ情報掲載（2018年5月30日改訂）を行うとともに、同月13日に新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び改修を実施しています。

③対象製品：製品名、形式、対象台数

○製品名：エアコン

エアコンの一部の機種のうち、1999年10月から2007年までに輸入されたもの。

○形式：事業者ウェブサイトにて御確認ください。

<http://www.mhi-mth.co.jp/information/pdf/180115.pdf>

○対象台数：約93万台

【リコール実施状況】

2018年（平成30年）1月11日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：9.1%（2021年4月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

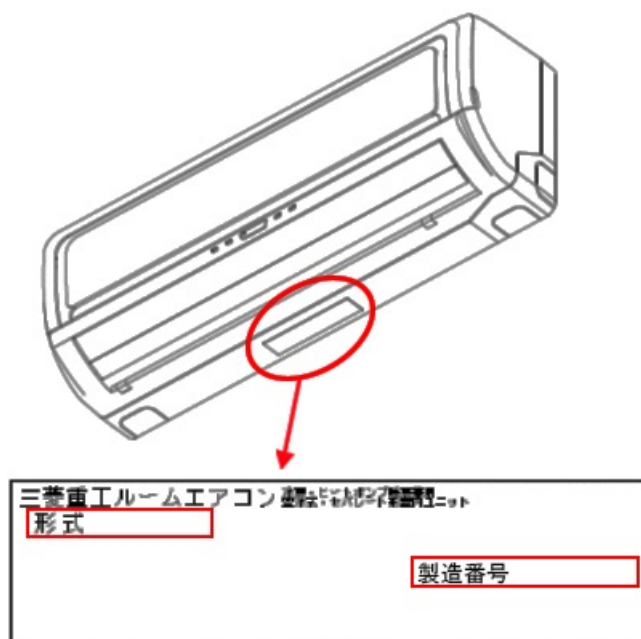
年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	1	火災
2020年度	3	火災	2014年度	1	火災
2019年度	6	火災	2013年度	0	—
2018年度	3	火災	2012年度	0	—
2017年度	1	火災	2011年度	0	—
2016年度	4	火災	2010年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202100105）は含まない。

<対象製品の確認方法>

対象製品の「形式」及び「製造番号」は、本体下部に貼付されている銘板を御確認ください。また、対象製品であるかどうか、事業者ウェブサイトにて御確認いただくか、下記問合せ先まで御連絡ください。

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

三菱重工冷熱株式会社（国内総販売店） 点検受付専用窓口

電話番号：0120(224)570

受付時間：9時～18時（月～金）

9時～17時（土・日・祝日）

ウェブサイト：http://www.mhi-mth.co.jp/information/180115_001.html

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：加藤、鈴木、笹島

電 話：03(3507)9204（直通）

F A X：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：関根、門田

電 話：03(3501)1707（直通）

F A X：03(3501)2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故（製品起因か否かが特定できていない事故を含む。）
該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100105	令和3年5月4日	令和3年5月13日	エアコン	SRK22ZI	三菱重工業株式会社 （現 三菱重工サーマルシステムズ株式会社） （輸入事業者）	火災	寮で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、エアコン室内機の室内送風用ファンモーターのリード線接続部から発火したものと考えられる。	三重県	平成30年1月11日からリコールを実施（特記事項を参照） 改修率：9.1％
A202100107	令和2年12月2日	令和3年5月13日	自転車	700 M Quick 4 BBQ L	キャンonderール・ジャパン株式会社 （輸入事業者）	重傷1名	当該製品で走行中、前ホークが破断し、転倒、負傷した。現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年2月17日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100106	令和3年4月23日	令和3年5月13日	マルチタップ	火災 軽傷1名	当該製品に電気製品を接続していたところ、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。現場に当該製品があった。当該製品から出火したのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	
A202100108	令和3年3月6日	令和3年5月13日	衣類(下着、女性用)	重傷1名	当該製品を着用したところ、皮膚炎を発症した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	事業者が重大事故として認識したのは令和3年4月15日
A202100109	令和2年6月11日	令和3年5月14日	靴	重傷1名	公園で当該製品を履いて階段を下りていたところ、転倒し、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年5月6日
A202100110	令和3年4月25日	令和3年5月14日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	火災	当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	大阪府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

自転車（管理番号：A202100107）

